

令和元年五月三十一日受領  
答弁第一七六号

内閣衆質一九八第一七六号

令和元年五月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員源馬謙太郎君提出二〇一九年版外交青書における北方領土の記載に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員源馬謙太郎君提出二〇一九年版外交青書における北方領土の記載に関する質問に対する答

弁書

一から五までについて

北方四島の置かれた状況についての政府の法的評価は一貫しており、北方領土問題に関する政府の法的立場に変わりはない。

その上で、御指摘の「外交青書」は、平成三十年における我が国の外交活動を総合的に勘案した上で作成されており、あらゆる活動や内容について記載がなされているわけではない。

また、御指摘の「外交青書」は、外務省において外務大臣までしかるべく決裁を経たものである。